

1. 行政手続き電子化の推進及びマイナンバーカードの利活用策を問う

行政のデジタル化について日本は遅れているという。例えば、米国では社会保障や税務などの多くの行政手続きが電子化されている。政府は2018年に経済財政運営の基本方針（骨太の方針）に行政手続きのデジタル化の推進を盛り込んだものの、行政手続きの電子化に不可欠なマイナンバーカードの普及率は全国平均でいまだに1割程度に留まっている。

そこで、政府は本年5月24日、行政手続きを原則として電子申請に統一するデジタルファースト法を参院本会議で可決・成立させたうえで、マイナンバーカードの普及に向けた総合的な対策を打ち出している。

本町も本年10月から住民票等のコンビニ交付を開始したことは評価するが、行政手続きの電子化の推進やマイナンバーカードの利活用策について、明確な考えが伝わってこない。

よって、次の事項について問う。

- ① 行政手続きの電子化の推進について本町が目指す将来像は。
- ② 証明書のコンビニ交付の対象拡大の考えは。
- ③ マイナンバーカードの利活用策として自治体ポイント制度を導入してはどうか。
- ④ 子育てワンストップサービス（ぴったりサービス）の対応状況は。
- ⑤ 国が打ち出したマイナンバーカードの普及策（健康保険証の代用等）に対応する考えは。